

(様式1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	広島市
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

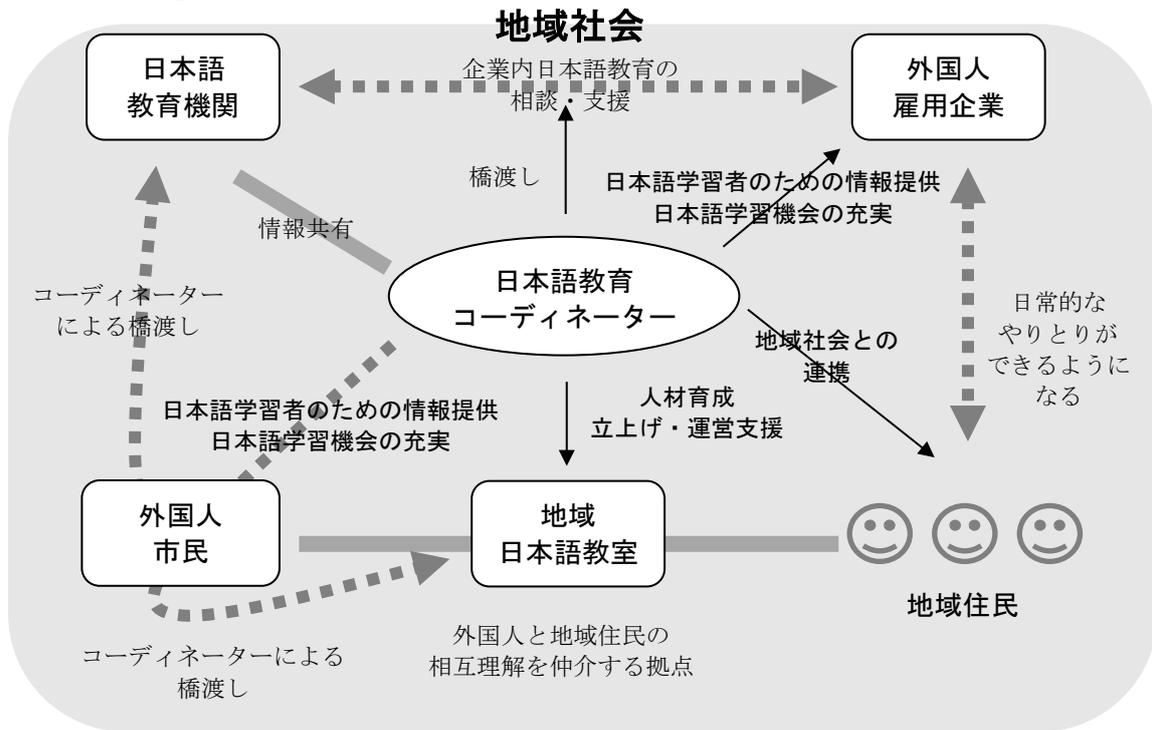
(1) 全体概要

①事業の名称	広島市における外国人市民の日本語能力向上支援事業
②目的等	<p>1 目的</p> <p>本市で日本語学習を希望する外国人に対し、日本語学習に関する情報提供を充実させるとともに、日本語学習機会の充実を図る。そのために、日本語教室に関する情報提供方策の検討、日本語教室を担う人材となるボランティアの養成や既存のボランティアスタッフのスキルアップ、日本語教室へ通うことができない学習者のための学習機会提供方法の検討等に取り組み、市内の関係機関（大学、日本語教育機関、二国間団体等）と連携しつつ、日本語教育の実施体制の構築を図る。また、ボランティアによる日本語教室の運営上の課題解決のための方策を検討し、教室を担うボランティアの負担を軽減し、持続可能な日本語教室の運営に資する。</p> <p>2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像</p> <p>【現在の状況】</p> <p>①本市の日本語教育では、従前よりボランティア養成講座のみを実施していたが、内容が十分でなく、日本語教育の専門知識を持つ人材が不足している。</p> <p>②令和元年度まで、本市の日本語教育はボランティアによる地域の日本語教室に全面的に依存しており、各日本語教室もボランティアや財源の確保等の課題を抱えている。</p> <p>③本市の外国人市民数は令和4年3月末時点で18,495人であり、このうち令和3年中の転入者数は</p>

2, 3 5 7人である。本事業の「広島市へいわこうえん日本語教室」では、この転入者数から一定の日本語能力を有していると考えられる特別永住者・永住者及び企業や教育機関等で日本語教育を受けることが見込まれる技能実習・留学生を除いた681人を中心に日本語教育を行う必要があると考えている。

④外国人雇用企業は従業員に対し、自社社員が講師となり限られた期間で日本語教育を実施している。

【構築を目指す体制】



- ・日本語教育の専門知識を有する日本語教育コーディネーターを配置。事業の企画や全体調整、各主体の橋渡しを行う。
- ・地域日本語教室を、日本語学習だけでなく外国人市民と地域住民の相互理解を仲介する拠点と捉え、ボランティアの人材確保・育成、立上げ支援などを実施。また、新たな地域日本語教室の増加につなげることで、各教室の負担軽減を図る。
- ・日本語指導の難易度・負担が大きい初学者については、「広島市へいわこうえん日本語教室」で指導を行った上で、地域日本語教室に橋渡しをすることによって地域日本語教室の負担軽減を図る。
- ・2 - ③以外の大多数の外国人市民に対する日本語教育については、日本語教育機関、地域日本語教室等で役割分担を行う。
- ・初学者への教授や専門性を必要とされる日本語指導については日本語教育機関のノウハウを活用する。
- ・日本語教育機関と連携し、外国人雇用企業の企業内日本語教室の設置を促進する。
- ・やさしい日本語講座などにより、地域住民と外国人市民の相互理解を促進する。

(2) 令和4年度事業の概要

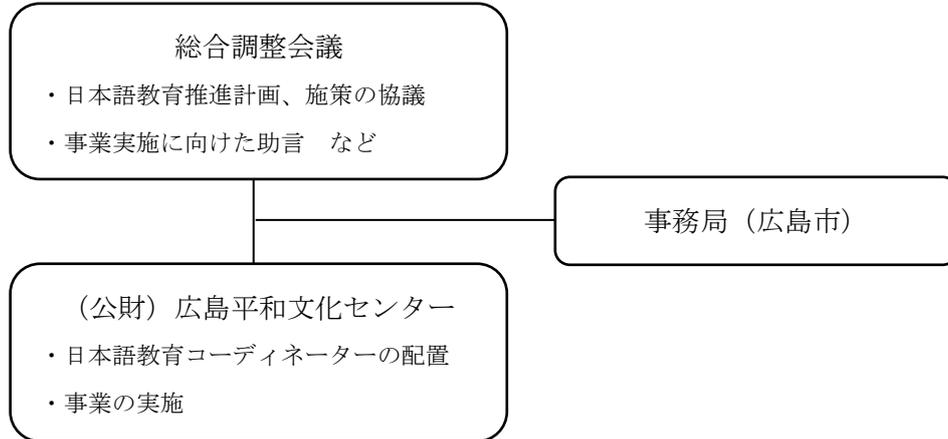
①事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育総合調整会議を設置。有識者の意見を聴取し事業実施に活用した。 ・日本語教育コーディネーターを配置し、その知見により改善を重ねながらボランティア養成講座及び日本語教室を実施してきた。 ・令和3年度には新たに、企業向けに日本語教師を派遣する取組を開始し、企業の実態把握が進んだ。 	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の受講者が、新たに日本語教室を立ち上げた。 ・日本語教室の受講者の日本語能力が向上し、企業への就職などにつながった。 ・企業への日本語教師派遣により、日本語教育に対する意欲を持つ企業があることは判明したものの、費用負担に対する考え方は企業によって異なることが分かった。 ・令和3年度、本市に転入する外国人に配付している「外国人市民のための生活ガイドブック」に日本語教室や日本語学習サイトのなどの情報を掲載し、1,300部配布した。また、このガイドブックについては、本市及び（公財）広島平和文化センターのホームページにも掲載している。 ・日本語学習サイト「つながる ひろがる にほんごでのくらし」等について（公財）広島平和文化センターのFacebookで紹介するとともに、そのリーフレットを市内の23か所の日本語教室に配付した。 	
④令和4年度の目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティアを養成し地域日本語教室の運営・立上げ支援を行うとともに、初学者向けの日本語教室を開講するなどして日本語を学ぶ場を確保する。 ・日本語教育を通じ、地域住民と外国人市民の相互理解を促進する。 ・日本語教室、日本語教育機関や外国人雇用企業等との連携を進め、日本語教育の環境づくりに取り組む。 ・総合調整会議において有識者の意見を聴取しながら、本市の実情に合った効果的な事業推進に努める。 	
⑤令和4年度の主な取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き実施する取組（日本語ボランティア養成、日本語教室等）を安定的に実施する。 ・新たな取組（やさしい日本語講座のリニューアル、日本語学習者による多文化理解講座の実施）により、日本語学習者と地域住民の交流を更に促進する。 ・外国人雇用企業と連携を進めるため、企業や関係機関（県・市の経済部局やJITCOなど）を訪問し情報交換を行うとともに、引き続き企業向けの日本語教師派遣を試行的に実施する。 	

3 事業の実施体制

(1) 実施体制

日本語教育を所管する国際化推進課に事務局を設置し、事業実施については総合調整会議での審議を経て進めることとする。

主要な事業の実施は、これまでも本市の日本語教育人材養成事業の受託実績がある公益財団法人広島平和文化センターへ委託して実施する。



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	渡部 倫子	広島大学大学院人間 社会科学研究所	教授	日本語教育の専門家としての 知見
2	向久保 亨	公益財団法人広島平 和文化センター	国際市民交流担当 部長	日本語教育支援事業実施者の 立場からの参画
3	橋本 優香	公益財団法人広島平 和文化センター国際 市民交流課	日本語教育コーデ ィネーター	日本語教育実施の担当者

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

公益財団法人広島平和文化センターと連携・協力を図りながら、事業を委託し実施した。また、日本語教室ネットワーク会議（後掲「取組③」参照）を活用し、市内の日本語学校等の関係団体との連携を図った。

詳細については、各活動の【関係機関との連携】欄に記載する。

4 令和4年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	渡部 倫子	広島大学大学院人間社会科学研究所	教授	日本語教育の専門家としての知見
2	福永 尚子	広島 YMCA 専門学校言語コミュニケーション科	専任講師	日本語教育機関の現状等に関する助言等
3	犬飼 康弘	公益財団法人ひろしま国際センター研修部	日本語常勤講師	日本語教育の専門家としての知見
4	上久保 昭二	広島ベトナム協会	理事長	外国人市民の現状等に関すること
5	落合 正典	公益財団法人国際人材協力機構 (JITCO) 広島駐在事務所	所長	外国人雇用企業、監理団体等実情を知る立場からの参画
6	光原 鈴江	ひろしま日本語教室	代表	地域日本語教室の関係者としての参画
7	原マリア・ソコロ・オロラ	広島市多文化共生市民会議委員		外国人市民の立場からの参画
8	杉本 悟志	広島市立二葉中学校	教頭 (夜間学級担当)	夜間学級の現状等に関すること
9	向久保 亨	公益財団法人広島平和文化センター	国際市民交流担当部長	日本語教育支援事業実施者の立場からの参画
10	橋本 優香	公益財団法人広島平和文化センター	日本語教育コーディネーター	日本語教育コーディネーターとしての参画
②実施結果				
実施回数	年3回			
実施スケジュール	令和4年5月11日、令和4年7月19日、令和5年1月17日			
主な検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の日本語教育関係事業についての意見交換、助言、検証、評価等 ・過去2年間の検証、評価、今後の計画の見直し ・日本語教育の質の維持向上を含む、翌年度以降の実施事業についての意見交換、助言等 ・事業の成果を測るための指標・長期目標の設定、本事業におけるボランティアの位置付け、多様な財源確保についての意見交換、助言等 			

(取組②-1) 総括コーディネーターの配置

主要な事業の委託先である広島平和文化センターに、総括コーディネーター（橋本 優香）を配置した。
今年度のコーディネーターの主な活動実績は次のとおりである。

- ・ 入門レベル日本語講座のカリキュラム策定、講師選定、進捗管理
- ・ ウクライナ避難民向け個別指導の日本語教師選定、進捗管理
- ・ ボランティア養成事業等、各種講座の企画、講師選定
- ・ 企業向け日本語教室モニター事業のカリキュラム策定、講師選定、進捗管理
- ・ 地域の日本語教室訪問、学習者やボランティアの状況聞き取り
- ・ 地域の日本語教室立ち上げ支援

【配置時期】 令和4年4月～令和5年3月

【勤務形態】 原則として1日8時間、週3日勤務

(取組②-2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】

地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】

総括コーディネーターが兼務する。

(取組②-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置

計画策定済みのため配置しない。

【重点項目】

(取組③) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

○広島市日本語教室ネットワーク会議の開催

日本語教室ボランティアグループの活性化を図り、互いに連携協力できる関係づくりを進めるため、広島市日本語教室ネットワーク会議を開催し、ボランティアグループ同士が自由に意見・情報交換できる場を提供した。

また、ボランティアの関心が高い「外国人児童・生徒への対応」について、教育委員会職員・教員による講演を行い、日本語教室における対応の充実を図るとともに、地域のボランティアと教育委員会が連携するきっかけづくりを行った。

第1回：令和4年6月28日

- ・ 教育委員会からの外国人児童受け入れ体制説明
- ・ 学校での日本語指導協力者経験者の体験談
- ・ 参加者数：18名

第2回：令和5年1月29日

- ・ 近年本市で増加しているネパール人の、本国での教育事情についての講演
- ・ ボランティア同士の情報交換
- ・ 参加者数：30名

(取組④) 市区町村への意識啓発のための取組			
(政令指定都市のため該当なし)			
(取組⑤) 日本語教育人材に対する研修			
○日本語ボランティア養成事業			
【開催時期】			
コースⅠ 令和4年6月2日～6月30日			
コースⅡ 令和4年10月14日～12月2日			
コースⅢ 令和4年5月15日～6月26日			
【会場】 広島国際会議場3階研修室			
【対象・参加者】			
コースⅠ 32人、コースⅡ 24人、コースⅢ 16人			
【講師】 日本語教師3人（広島YMCA）			
【内容】			
受講者のニーズに合わせ、コースⅠ～Ⅲに分けて開講した。			
・コースⅠは日本語ボランティアの経験がない人を受講対象とし、より広い層の市民に日本語ボランティアに関心を持ってもらい、ボランティア層の裾野を広げることを目指した。			
・コースⅡは、コースⅠ修了者やボランティア歴1～2年の経験者を対象とし、スキルアップを図るとともに、民間の日本語教師養成講座受講者・修了者も対象に含め、潜在的な人材発掘に努めた。			
・コースⅢは日本語ボランティア歴3年以上の経験者を対象とし、スキルアップを図った。			
本講座の受講者は、(取組6)活動1の入門レベル日本語講座に学習支援者として参加した。日本語教師の授業を見学し、学習支援の体験をすることで、外国人とのコミュニケーションスキルを実践的に学ぶことができ、教室活動の活発化や教室の新規立ち上げを促すことができた。本講座の受講者がメンバーとなって日本語教室が令和4年6月に新たに立ち上がった。			
(取組⑥) 地域日本語教育の実施			
実施するものに○ <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育			
<input type="checkbox"/> 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	7コース（既設2、避難民個別5） 2か所（新設・企業内・今年度限り）	受講者数 (実人数)	57人
活動1	【名称】 入門レベル日本語講座（へいわこうえん日本語教室）【既設】 【目標】 地域の日本語教室での指導が困難な初学者を対象に、ひらがな・カタカナや基礎的なやりとりを指導した。本教室の修了後、地域の日本語教室に橋渡しをすることを目指した。 【実施期間】 春期：5月9日～7月25日 秋期：10月4日～12月16日		

【実施回数】

各 2 2 回（1 回 2 時間）

【受講者数】

春期：1 5 人

秋期：1 6 人

【実施場所】

広島国際会議場 3 階研修室

【受講者募集方法】

広島平和文化センターのホームページと日本語教育支援事業の SNS（「広島市にほんごデスク」）への掲出、飲食店・語学スクール・外国人が在籍する教育機関等へのチラシの配布、地域の日本語教室への周知。

【内容】

「読む」「書く」より「聞く」「話す」に重点を置き、サポーターとして参加した日本語ボランティア養成講座受講生との会話練習を教室活動の中心に据え、口頭運用能力を実践的に身に付けることと、日本語母語話者と話す際の心理的ハードルを下げることを狙った。

また、書道体験や茶道体験を、広島(熊野筆、上田宗箇流)に関連する日本文化体験としてカリキュラムに取り入れ、学習者が地域の文化に慣れ親しみながら日本語学習に取り組める内容とした。

回	内容
1	オリエンテーション
2	自己紹介 ひらがな
3	家族紹介 ひらがな
4	好き・嫌い ひらがな
5	料理・店 ひらがな
6	活動①茶道体験
7	家 ひらがな
8	部屋にあるもの ひらがな

回	内容
9	時間 ひらがな
10	スケジュール ひらがな
11	趣味 ひらがな
12	活動②書道体験
13	誘う カタカナ
14	交通手 カタカナ
15	地図 カタカナ
16	復習 カタカナ

回	内容
17	ほしいもの カタカナ
18	買い物 カタカナ
19	活動③買物体験
20	感想を述べる カタカナ
21	希望を述べる カタカナ
22	活動④交流会

【講師】 日本語教師 2 人× 2 コース

【関係機関との連携】

広島 YMCA 専門学校、一般社団法人広島地域資源ネットワーク、公益財団法人上田流和風堂等から講師が出講

日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり

活動 2	<p>【名称】 ウクライナ避難民向け日本語の個別指導</p> <p>【目標】 本市に転入したウクライナ避難民に対し、(活動 1) の日本語教室に加え、日本語の個別指導を実施することで、早期に自立した生活を行うことができるよう支援する。</p> <p>【実施回数・受講者数】 5 世帯 (8 人) 計 196 時間</p> <p>【実施場所】 広島国際会議場 3 階研修室、留学生会館、緑井駅前サロン、佐伯区スポーツセンター</p> <p>【受講者募集方法】 避難民が本市に転入してきた時点で個別指導の受講希望を聞き取った。</p> <p>【内容】 日本での生活に必要な基礎的な語彙や表現の学習に加え、各避難者世帯の必要に応じたテーマ(仕事・学校等)にフォーカスした学習を行った。言葉の学習だけでなく生活相談の場としての機能も持たせ、自立的な生活を目指して地域の支援者や関係機関へのつなぎも行った。</p> <p>【開始した月】 令和 4 年 5 月以降随時</p> <p>【講師】 4 人 (うち、日本語教師 3 人)</p> <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導に当たる日本語教師については、日本語教育コーディネーターが持つ日本語教師のネットワークを活用したほか、国際交流ネットワークひろしま加入団体である日本ユーラシア協会広島支部のロシア語対応可能な者を選定した。 ・実施場所の確保については、学区社会福祉協議会やスポーツ協会の協力を得た。 ・小学生がいる世帯については、教育委員会や日本語指導コーディネーター、学校内で支援を行う日本語指導協力者等と連携し、児童の日頃の様子や日本語能力について情報共有した。 ・学習継続のため、避難民に地域の日本語教育を紹介し、見学など橋渡しを行った。 ・日本語指導の過程で把握した生活上の課題については、市の担当課につなぎ生活の安定を図った。 <p>日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり</p>
活動 3	<p>【名称】 日本語教育人材と企業のマッチング・企業への日本語教師派遣制度導入の検討</p> <p>【目標】 学習者が、時間・場所を問わず日本語の指導を受けられるよう、日本語教育人材と企業をマッチングする仕組みづくりを目指す。昨年度に引き続き、外国人従業員を雇用する企業を対象に企業向け日本語教室モニター事業を実施し、企業内で日本語学習の機会を提供する際のあり方を検討した。</p> <p>【実施期間】</p> <p>1 社目：令和 4 年 8 月 20 日～10 月 22 日</p> <p>2 社目：令和 5 年 2 月 8 日～3 月 29 日</p> <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人従業員向け日本語教室 (1 回 1 時間)：10 回×1 社 8 回×1 社

	<p>【受講者数】</p> <p>1社目：タイ人技能実習生10人 2社目：ベトナム人技能実習生8人</p> <p>【実施場所】 各企業の技能実習生寮、社員食堂</p> <p>【受講者募集方法】</p> <p>令和4年4月27日から5月27日及び9月15日から10月14日の期間で広島平和文化センターホームページ等において希望する企業を公募した。各企業内の受講者の選定は企業担当者が行った。</p> <p>【内容】</p> <p>(講座内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人と共通の話題を持てるよう、母国や広島の文化や風土に関するもの、職場や日常生活をテーマとして選定した。 ・「聞く」「話す」練習を中心とした。 <p>(得られた知見)</p> <p>日本語教育に対する意欲を持つ企業があることは判明したものの、費用負担が教室設置をためらう要因となっていることが分かった。また、本市は中心部からかなり離れた郊外部に外国人受入企業が散在しており、企業同士の連携や派遣する日本語教師の確保に困難があることが分かった。</p> <p>【講師】 日本語教師2人×2コース</p> <p>【関係機関との連携】</p> <p>公募の際、公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）広島駐在事務所及び中国経済連合会に、企業への周知を依頼した。</p> <p>標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり</p>
活動4	<p>【名称】 ボランティアによる日本語教室【既設】</p> <p>【目標】 既存のボランティアによる日本語教室を支援することで、幅広い日本語学習機会を確保する。</p> <p>【実施回数】 1, 100回（1回1時間半～3時間）</p> <p>【受講者数】 270人（27か所×10人）</p> <p>【実施場所】 市内日本語教室</p> <p>【受講者募集方法】 各ボランティアグループ等が独自で募集活動を行った</p> <p>【内容】 ボランティアが、地域に在住する外国人市民を対象に、学習者のニーズに応じた日本語指導を行った。</p> <p>日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし</p>

(取組⑦～⑭) その他の取組

(取組⑧) 日本文化体験を通じた外国人市民と地域住民の交流事業

【開催時期】 令和4年8月28日

【会場】 宇品公民館

【対象】 外国人市民と地域で日本語ボランティア活動等を行っている日本人市民

【参加者】 27名

【内容】

友禅染による雑貨づくりを通して、日本文化に慣れ親しみながら地域住民と外国人市民が交流する場を設けた。外国人市民にとっては日本語で交流することで学習の達成感や意欲向上につながった。また、日本語教育を専攻する市内の大学生がボランティアとして参加した。

(取組⑨) みんなで話そう「やさしい日本語」連続講座

地域住民と外国人市民の交流を促進するため、わかりやすく平易な日本語によるコミュニケーションを学ぶ「やさしい日本語」講座を開催した。3回連続の講座とし、座学だけでなく学んだ「やさしい日本語」で実際に外国人と話すという実践的な内容とした。

【開催時期】

① 令和4年6月24日、7月1日、7月8日

② 令和5年2月12日、19日、26日

【会場】

① 中野公民館、日本ウェルネススポーツ専門学校広島校

② 高陽公民館

【対象】 日本人住民、外国人市民

【参加者】 日本人等 延べ46 (夏25 冬21)

外国人市民等 延べ49 (夏38 冬11)

【講師】 犬飼 康弘氏 (ひろしま国際センター)、広島市環境局職員、小口悠紀子氏 (広島大学大学院)

【内容】

- ・「やさしい日本語」とは何か、その使い方
- ・ゴミ出しを題材とした外国人と日本人による「やさしい日本語」の練習
- ・防災についてともに考えるワークショップ

(取組⑩) 日本語で伝える 外国人による多文化共生講座 講師登録・紹介

公民館等で開催される「国際理解講座」の講師として紹介できるよう、外国人市民を対象に日本語によるプレゼンテーション能力向上のための研修会を実施した。

3月中に2回(各1名)の講師を公民館に紹介し、講座が開講された。

この取組により、参加した外国人市民の日本語学習意欲が向上した。また、紹介した公共施設で行われた講座では、同じ広島市に暮らす外国人市民との交流を通して市民の多文化共生への理解が促進された。

【開催時期】（講師養成講座）

① 令和5年1月21日、② 令和5年2月4日、③ 令和5年2月18日

【会場】

① 牛田公民館 ②、③ 広島国際会議場

【対象】 B1レベル以上の外国人市民

【参加者】 受講：外国人市民8人

協力：日本語ボランティア養成講座 修了者等11人

【内容】

- ・実際の国際理解講座の見学
- ・自分がプレゼンテーションする内容のアイデア出し
- ・プレゼンテーション資料の作成
- ・プレゼンテーションの練習

（取組⑨）外国人市民のための安全教室

広島県警との共催で、日本の習慣や規則に不慣れな外国人市民を対象に、事件事故や犯罪に巻き込まれないよう注意事項を学ぶ安全講習会を実施した。「安全」に関する日本語に触れる機会を提供するとともに、日本で暮らす上で必要な情報を提供することを目指した。

【開催時期】 令和4年7月6日

【会場】 広島県警察本部

【対象】 日本語の初学者である外国人市民

【参加者】 15名

【内容】

- ・警察官による事件事故や犯罪についての講座
- ・通信指令室やパトカー等の見学

（取組⑩⑪）情報発信

SNS(Facebook)アカウント「広島市にほんごデスク」を通して、日本語学習者と支援者に資する情報発信などを行った。また、日本語教室に参加しているボランティアが参加できるLINEオープンチャットを開設。各種情報が登録したボランティア各自に直接提供できるようになった。

【情報発信の内容】

講座やイベントの案内や実施報告。外国人スタッフやインターンの紹介。
地域の日本語教室の活動風景紹介。やさしい日本語による各種情報の提供。

（取組⑬）「にほんごで、つながる」広島市日本語教育事業報告会

日本語教育関係者や地域住民に対し本事業の取組状況を共有するため、事業報告会を開催した。

【日時】 令和4年4月23日

【具体的な実施内容】

- ・ 大学教授（日本語教育の専門家）、ボランティア日本語教室代表、広島市国際化推進担当部長によるパネルトークで本市日本語教育事業の取組を紹介した。
- ・ 日本語教育をテーマに、参加者がワールドカフェ形式で、大学教授（日本語教育の専門家）、准教授（技能実習制度研究者）、ボランティア日本語教室代表、外国人市民とディスカッションした。

(取組⑭) 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

市民が新たに日本語教室を立ち上げる際、助言や支援を行った。

【時期】 随時

【対象】 広島市民ボランティア

【内容】 団体・教室運営に関する助言や広報の協力

広島平和文化センター研修室の利用に関する優遇措置

教材の貸出し等

(取組⑭) 日本語学習者と支援者への教材の貸し出し

日本語教材の貸し出しと地域の日本語教室に関する情報提供を行った。(通年)

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育

(政令指定都市のため該当なし)

(取組②) 取組 1 以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

(政令指定都市のため該当なし)

3. 「日本語教育の推進に関する法律」第 1 1 条に基づく基本的な方針の作成

(取組①) 基本的な方針を作成する上で必要となる委員会の設置

【委員会の実施結果】

実施回数	
実施スケジュール	
主な検討項目	

【設置する委員会は、条例に基づく委員会か】

条例に基づく それ以外（※どちらか○で選択）

	氏名	所属	職名	役割
1				
2				
3				

(取組②) 委員会における審議の基礎資料とするための調査実施
(取組③) 委員会における調査審議を踏まえた基本的な方針の作成

5 主要な取組の実施状況

令和4年4月	日本語教育事業報告会
5月	第1回日本語教育総合調整会議 日本語ボランティア養成講座コースⅢ（～6月） へいわこうえん日本語教室春期（～7月） ウクライナ避難民向け個別指導開始（以降、世帯の転入に合わせて随時開始）
6月	第1回日本語教室ネットワーク会議 日本語ボランティア養成講座コースⅠ 「やさしい日本語」連続講座（～7月）
7月	第2回日本語教育総合調整会議 外国人市民のための安全教室
8月	企業向け日本語教師派遣1社目（～10月） 日本文化体験を通じた外国人市民と地域住民の交流事業
9月	
10月	日本語ボランティア養成講座コースⅡ（～12月） へいわこうえん日本語教室秋期（～12月）
11月	
12月	
令和5年1月	第3回日本語教育総合調整会議 第2回日本語教室ネットワーク会議 外国人による多文化共生講座 講師養成（～2月）
2月	企業向け日本語教師派遣2社目（～3月） 「やさしい日本語」連続講座
3月	外国人による多文化共生講座 講師紹介 下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和4年度の計画の評価と検証方法

【令和4年度の目標】

- ・日本語ボランティアを養成し地域日本語教室の運営・立上げ支援を行うとともに、初学者向けの日本語教室を開講するなどして日本語を学ぶ場を確保する。
- ・日本語教育を通じ、地域住民と外国人市民の相互理解を促進する。
- ・日本語教室、日本語教育機関や外国人雇用企業等との連携を進め、日本語教育の環境づくりに取り組む。
- ・総合調整会議において有識者の意見を聴取しながら、本市の実情に合った効果的な事業推進に努める。

【令和4年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】

上記の目標達成に向け効果的に事業を実施できたか測るため、以下の指標を設定した。

【指標1：定性評価目標】

ボランティア養成講座受講者の、ボランティアとして活動する意欲が高まる。

- 目標値 受講者の6割がボランティアとして活動することに前向きになる。（前年 測定無し）
- 実績値 受講者の92%が「日本語ボランティア活動へのやる気や関心が高まった」と回答した。
- 検証

日本語ボランティアが不足しているとの声がある中で、受講者の活動への意欲が高まったことは成果であったと考える。合わせて、実際の活動につなげるための後押しも引き続き必要である。

【指標2：定量評価目標】

へいわこうえん日本語教室受講者の日本語能力が向上する。

- 目標値 受講者の8割が日本語能力向上を実感する。
- 実績値 受講者全員について明らかな日本語能力の向上が見られた。*

※アンケート様式への回答に不慣れな受講者が一定数おり正確なデータの取得が困難であったため、日本語教育コーディネーターが整理した回答結果に日本語教師のコメント（別紙）を添付したものを大学教授（総合調整会議委員）が確認し、上記評価を得た。

○検証

受講者の日本語能力が入門レベルから簡単なやり取りが可能なレベルまで向上し、本教室の目的は達成していると考えられる。昨年度に引き続き、就労も就学もしていない若年者が本教室に参加しており、こうした若者の日本語能力向上に加え、キャリア形成支援が喫緊の課題となっている。

【指標3：定量・定性評価目標】

本市の事業に新たに参加する日本人が増加し、参加者の多文化共生に対する理解が深まる。

- 目標値 やさしい日本語講座及び交流事業の受講者のうち、本市事業に新たに参加する人が5割かつ、多文化共生に対する理解が深まった参加者が8割（前年 測定なし）
- 実績値 ・やさしい日本語講座の日本人受講者のうち、6割が新規参加者。

日本人参加者の10割が「やさしい日本語を使う意義や使い方の理解が深まった」と回答。

- ・交流事業の日本人受講者のうち、6割が新規参加者。

日本人参加者の9割が「(外国人参加者と)交流できた」、10割が「今後の交流へのモチベーションが上がった」と回答。

○検証

各講座受講者の半数以上が新規参加者という点は良かった。アンケート結果から見ても参加者の理解を促進する内容の講座が実施できたといえる。今後は、新規参加者の実数を増加させ、より多くの市民の理解を促進することが課題である。

【指標4：定性評価目標】

より多くの企業と、日本語教育や日本人と外国人のコミュニケーションの円滑化について情報交換・意見交換ができるようになる。

○目標値 定期的な情報交換ができる企業等の数 5社（前年 測定なし）

○実績値 定期的な情報交換ができる企業等の数 9社

○検証

企業等とのつながりがなかった状態から、意見交換ができる企業等が9社となったことは大きな成果であったと考える。企業等の実情や考えを知ることができた半面、企業に対し従業員や技能実習生の日本語学習への支援を求めることの難しさも明らかになってきた。

【検証方法】

○指標1及び3についてはアンケートを取り回答を集計した。

○指標2については大学教授（総合調整会議委員）のサポートを得ながら、JFスタンダードを活用した評価を行った。

○指標4については訪問実績等を集計した。

2. その他、令和4年度事業の評価と検証方法

【取組⑤、取組⑥活動1】日本語ボランティア養成講座及びへいわこうえん日本語教室の安定的な開催

(定量評価) 新型コロナウイルス感染症の影響下でも開催回数を維持する。

今年度目標 日本語ボランティア養成講座 I：5回 II：7回 III：7回

(前年度実績：I：5回 II：7回 III：7回)

へいわこうえん日本語教室 春期・秋期：各22回 (前年度実績：各22回)

今年度実績 以下のとおり、開催回数を維持した。

日本語ボランティア養成講座 I：5回 II：7回 III：7回

へいわこうえん日本語教室 春期・秋期：各22回

(定性評価) 受講者の満足度が平均で5段階中の4以上

(検証方法) 受講者アンケートにより検証する。

今年度実績

日本語ボランティア養成講座 満足度平均4.5

へいわこうえん日本語教室 満足度平均4.1

【その他の取組】交流事業、やさしい日本語講座

(定量評価) 受講者数

今年度目標 計 40人 (前年度実績：測定なし)

今年度実績

交流事業 計 27 人

やさしい日本語講座 延べ 95 人

【取組⑥活動 3】企業向けの日本語教師派遣など企業との連携

(定量評価) 企業の日本語教育への意欲を探るため、より多くの外国人雇用企業や関係機関を訪問し、意欲的な企業との連携を進める。

今年度目標 企業等訪問先 10 か所 (前年度実績: 測定なし)

今年度実績 企業等訪問先 7 か所 (前年度実績: 測定なし)

○検証

ウクライナ避難民の対応などが急遽発生したが、事業全体としては予定通り安定的に運営できた。同時に新たな課題も見えてきており(後述)、既存事業をより一層効果的・効率的に実施し、新たな課題に対応していく必要がある。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

① 地域の日本語教室のボランティア高齢化と学習者の減少

本事業の開始以来、日本語ボランティア養成講座の受講者が新規に地域日本語教室を立ち上げる動きがある一方で、既存の教室においてはボランティアの高齢化が進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた後、活動を再開しても学習者が戻ってこないという教室が多い。SNS 等で母国や同国人コミュニティと簡単に連絡が取れ、無料の翻訳アプリが発達しているという環境にあって、外国人にとって地域とつながるメリットや日本語学習の必要性が低下している可能性がある。学習者減少の要因を引き続き探りながら、必要とする外国人市民には地域の教室情報を確実に提供し橋渡しを行い、活動の活発化を促すことが課題である。

② 学習者の生活上の問題の表面化

本事業も 3 年目に入り、各種講座の運営についてはノウハウが蓄積されてきたところである。しかし、本市の日本語教室に就労も就学もしていない若年者や、障害者も参加しており、また、市立高校等様々な機関から相談が寄せられるようになり、日本語学習に限らず、学習者の生活上の問題への対応が必要なことが表面化している。多くのケースにおいて、学習者の日本語能力の低さが、適切な支援機関につながらない事態を惹起しており、問題解決を一層困難にしている。ことから、日本語教育と生活相談や進学・就労相談など、分野横断的な支援のための連携が課題となってきている。

③ 企業における日本語教育

外国人従業員の日本語教育への費用負担に消極的な企業に対して、どのような働きかけができるか、また、日本人従業員の「やさしい日本語」使用の重要性についてどのように認識を高められるかといっ

た観点での啓発が今後の課題である。

(2) 今後の展望

上記3点の課題解決に取り組む過程で、外国人市民のための日本語教育の実施体制構築を図る。

新型コロナウイルス感染症の影響を含め、本市に在住する外国人の状況は刻々と変化しており、その実態やニーズを適切に把握するため、外国人コミュニティとの連携に取り組む。

また、既存事業の効率的な運営やスタッフの人材育成により、新たな課題に対応できる体制を整える。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 課題と困難な状況への対応方法

ウクライナ避難民の支援はこれまでに経験のない取組であり、通訳の確保、日本語学習支援の実施方法や教授内容、教材や教師の選定など全てが手探りの状態であった。

このため、市と日本語教育コーディネーターが密に連絡を取り、避難民のニーズを把握するとともに、個別指導の内容や進捗状況、日本語能力の伸びをチェックした。また、本事業の枠を超える支援が必要な場合は日本語教育機関等の関係機関と連携し、支援体制の整備に努めた。

その結果、避難民が本市で孤立せず安定した日常生活が送れるよう支援するとともに、日本語能力の向上が必要な者には日本語学習の場を提供できた。また、ウクライナ語・ロシア語による通訳と日本語教育を行える人材の発掘という本市での今後の外国人支援につながる展開もあった。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
③	広島市日本語教室ネットワーク会議
	

⑥-1

入門レベル日本語講座



⑨

みんなで話そう「やさしい日本語」連続講座



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
	指標 2 の評価について	